

2022年度 山口県マスターズサッカーリーグ要項

1 目的

県社会人リーグや地域リーグ等でプレーした選手の受け皿として、新たな活躍のステージを設けることで、シニアリーグへの橋渡しとして、生涯スポーツとしてサッカー続ける選手を増やし、そこに集うサッカーファミリーへのリスペクトの下に交流と親睦を図ることを目的とする。

2 名称 山口県マスターズサッカーリーグ（以下「マスターズリーグ」という。）

3 主催 一般社団法人山口県サッカー協会（以下「県協会」という。）

4 主管 一般社団法人山口県サッカー協会 第1種(県社会人)委員会
(以下「県1種社会人委員会」という。)

5 期間 2022年4月～2023年2月 ※2022年12月終了を目標とする。

6 運営

- (1) 日程、会場、運営担当チーム等の実務的な試合運営は、運営委員会で決定する。
- (2) 試合日の変更は原則として認めない。ただし、リーグ代表が天候・天災等により実施が不能と判断した時は、県1種社会人委員会委員長に報告の上、予備日程を含め順次、日程を繰り下げることとする。
なお、予備日程を超える繰り下げが生じた場合には、各チーム代表者と協議の上、決定する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る事態が発生した場合は、「(一社)山口県サッカー協会第1種委員会<社会人>におけるサッカー活動の再開に向けたガイドライン」等に則り、県1種社会人委員会及びマスターズ運営委員会等で協議し、決定する。

7 参加資格

- (1) 県協会に加盟登録した単独チーム、合同、補充のうちいずれの方法でも編成できるチームであること。
- (2) 選手は 県協会に登録された選手であり、1988年4月1日より以前に生まれていること。
(電子選手証または、登録選手一覧を保持している選手であること。なお、選手の顔が判別できるよう、印刷はカラーかつ鮮明なものであること)
社会人リーグ、シニアリーグにエントリーしていても可。
- (3) リーグ委員長に2022年4月20日までにエントリー表を提出すること。
(背番号登録はなしとし、試合当日に使用する背番号をメンバー表に明記すること)
- (4) エントリーの追加は随時受け付ける。エントリー追加は、試合当日エントリー追加表を提出の上、運営担当が選手証の確認を行う。同一年度内でのチームの移籍は認めない。
- (5) 公認審判員3名以上(うち1名以上は3級審判員以上とする)を有するチームであること。
相互審判制とする。
- (6) 本要項及び「(一社)山口県サッカー協会第1種委員会<社会人>におけるサッカー活動の再開に向けたガイドライン」を遵守するチームと選手、チーム役員（以下「役員」という。）であること。

8 競技方法

- (1) 前期・後期の2期制とする。
- (2) 前期については、参加チームをチーム所在地によりA(東)ゾーン、B(西)の2ゾーンに分け、各ゾーンにおいて総当たり戦等を行い、順位を決定する。
 - ・ Aゾーン(東)：別掲載の組み合わせによる。
 - ・ Bゾーン(西)：別掲載の組み合わせによる。
- (3) 後期については、前期各ゾーンの1～3位の6チームを上位グループ、5・6位の4チームを下位グループとし、各グループのトーナメント戦等により順位を決定する。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る日程変更等の対応は、下記の通りとする。

尚、本件は様々な状況が想定されることから、その都度マスターズリーグ委員長を中心に参加チーム代表者との協議を経て決定する。

①自治体や会場施設等の対応により、リーグ・グループの全てチームに影響が及ぼす場合は、リーグ・グループにおいて日程・会場等の再検討を行う。

②特定のチームのみ影響がある場合は、出場が困難となった該当チームが、該当試合日から起算して1ヶ月以内に対戦チームの承諾を得て、日程・会場等の設定を行う。但し、その日程は5項の期間迄を期限とし、対戦チームの承諾を得られない場合や期限内での試合が行えない場合は、11項の順位決定にて準じる対処する。

9 競技規程

(1) 別に定めた場合を除き、日本サッカー協会が定める「2021／2022年競技規則」を適用する。

(2) 外国籍選手は3人までエントリーを認め、3人が出場できる。

(3) 選手交代は競技開始前までに登録した最大9名の交代要員の中から、審判の許可を得て9名まで交代することができる。

(4) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員最大9名、チーム役員6名とし、メンバー提出用紙にて特定する。

(5) プレーの続行が困難な負傷等(脳震盪またはその疑いを含む)の選手が発生した場合の扱いは(以下、「プレーの続行が困難な負傷等による交代」という。)は、次のとおりとする(2021年4月19日付け日サ協210073号「サッカー競技規則第3条－競技者：交代の数における運用緩和について」に基づく運用)。

① 本要項に基づく選手の交代は、前項(4)に定める交代人数及び交代回数に含まれない。但し、人数は1名に限るものとする。

② 氏名を届け出る交代要員の数が、交代の最大数と同じである場合においては、既に交代で退いた選手であっても「プレーの続行が困難な負傷等」に基づき、交代で出場することができる。

(6) 本リーグは、日本サッカー協会が定める懲罰規程(以下、「懲罰規程」という。)に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、マスターズリーグ規律委員会を設置する。

(理由：競技にかかる懲罰は、各大会及びリーグに規律委員会を設置し対応するよう理事会で各種別に依頼していることを反映してのもの)

(7) 主審により退場を命じられた選手および役員は、自動的に次のマスターズリーグ1試合を出場停止とする(消化できない場合は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合となる。)。その後の処分は、懲罰規程に基づきマスターズ規律委員会が決定する。

(8) 警告による退場処分

① 本大会において、累積による警告が2回となった選手および役員は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける。

また、同一試合で警告が2回となり、退場を命じられた選手および役員は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける(消化できない場合は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合となる。)。

② 同一試合で警告が2回となった選手は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける。

③ 上記①、②における警告は、試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。

④ 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、マスターズリーグ終了時をもって効力を失う。

(9) 出場資格の無い選手が試合に出場した場合の懲罰は、懲罰規程に基づきマスターズリーグ規律委員会が決定する。

なお、出場資格の無い選手の出場が試合中に判明した場合は、その時点で当該試合は没収され、また、既に行われた試合については原則として可能な限り遡って適用する(これらの場合においても当該チームにとって、0対3での敗戦扱いよりも実際の試合結果における得失点差のほうが不利となる場合は、実際の試合結果を有効なものとする。)。

(理由：2022年2月の懲罰規程改正を受けての対応及び県リーグ要項に合わせたもの)

(10)その他、本リーグ(含む後期トーナメント)における規律・懲罰に関するものは、(公財)日本サッカー協会の規律委員会「規約・規程」に従うものとする。

1.0 試合時間

前期リーグ及び後期トーナメントともに50分ゲームとし、延長戦等は行わない。

但し、後期トーナメントで試合時間内に勝敗を決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。

1.1 順位決定

(1) 前期リーグ

① 勝点の多いチームを上位とする。勝敗による勝ち点は以下とする。

勝：3点 引き分け：1点 負：0点 不戦勝の勝点：3点 不戦負の勝点：0点

② 勝点が同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。尚、不戦による得点は以下とする。

不戦勝の得点：5点 不戦負の得点：0点

③ 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。

④ 総得点が同じ場合は直接対決の試合結果による。

(2) 後期トーナメント

① 試合に勝ったチームは上位に進出とする。

尚、敗戦した場合も順位決定戦を行い、順位を決定する。

② コロナウイルス感染症等により棄権の場合には、棄権されたチームの不戦勝とする。

(3) 前期リーグでコロナウイルス感染症により期限内で試合が行えず不戦となった場合も(1)の勝ち点とする。

1.2 審判員

(1) 審判員は有資格者による担当チームの審判とする。(審判員は審判証を持参すること。)

(2) 審判員は審判服を必ず着用すること。(シャツ、ショーツ、ソックス、ワッペン等)

1.3 ユニフォーム

(1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2022年1月20日改正)に準拠したユニフォームを着用すること。

(2) FPおよびGKは審判員と類似(黒、紺等)のユニフォームと判別できるものであること。

(3) ユニフォームとはシャツ、ショーツ、ソックスが1セットである。

(4) 正と異なる色のユニフォームをエントリー表にて届け出る(GKと異なれば2色以上の登録可)こと。

(5) ユニフォームの色を変更する場合は、エントリー追加・変更届により届け出ること。

(6) アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用すること。

(7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用すること。尚、GKが異なっていても可とする。

(8) ソックスにテープまたは、その他の材質のものを貼り付ける、または、外部に着用する場合、ソックスと同色ではなくてもよい。

1.4 その他

(1) 優勝したチームは、次年度に行われる日本スポーツマスターズ中国地域予選会への出場の権利と義務を負うものとする。なお、やむを得ない事情で中国地域予選に出場できないと県1種社会人委員会で判断した場合は、準優勝チームが繰り上がることとする。

(2) メンバー提出用紙及び選手証は試合開始30分前までに本部に提出すること(時間厳守)。

尚、ベンチからの異議に対して、異議を発したものと特定できていない場合の役員の退席の優先順位も記載すること。

(3) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとし、スポーツ傷害保険等に加入することが望ましい。

(4) 試合球や副審フラッグ等の試合運営用具は県1種社会人委員会で準備する。

- (5) 電子選手証または、登録選手一覧には、顔写真を貼付されていることとし、原則、紙等に印刷されたものをメンバー提出用紙と一緒に提示とする。なお、電子選手証は、スマートフォンやタブレット等での提示も可とする。ただし、顔写真を免許証等で代用することは認めない。
- (6) 参加料は1チーム38, 500円（消費税込）とする。
- (7) 参加申込み手続きは、以下の通りとする
- ①参加調査票を2022年2月28日(月)までにマスターズリーグ委員長(松並)宛に提出(メールやLINE可)すること。
- ②エントリー表は、2022年4月20日(日)迄にを提出すること。
- ③参加料38,500円を現金及びプライバシーポリシー同意書を1試合目に持参し提出こととする。
- (ア) 運営委員会は、2022年3月13日(日) 16時30分より、山口南総合センターの会議室で開催する。
詳細(含むエントリー表の様式等)については、参加申込みチームへ追って連絡する。なお、エントリー表は運営委員会後にデジタルファイル(Excel)にてメールで提出すること。
- (イ) 本要項に制定されていない事項については、運営委員会で決定することとする。その他、運営に関する疑義が生じた場合は、県1種社会人のマスターズ委員会において協議の上、決定する。
- (8) マスターズ規律委員会は以下のメンバーで構成とする。
大下 国忠（規律委員会）、原田 幸靖、松並 正寛、吉武 英二（以上、マスターズリーグ）、審判委員会から1名を加えて9項の競技規則に反する行為や退場・退席等の運営上の問題が発生すれば、この処分を協議する。

以 上